

関市通学路交通安全プログラム

平成30年12月

関市通学路安全対策協議会

1. 関市通学路交通安全プログラムの目的

近年、全国各地で登下校中の児童生徒が犠牲となる交通事故が相次いで発生したことから、関市では、平成 24 年 8 月に通学路における交通安全の一層の確保を目的とし、関係機関との連携による緊急合同点検を実施しました。その結果に基づき、必要な安全対策について、学校関係者、警察、道路管理者等で協議を行い、危険箇所の対策を実施してきました。

緊急合同点検に基づく対策の実施後も、道路施設等を主とした通学路の道路整備を継続的に実施するために、「関市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、学校関係者、警察、道路管理者等が連携・一体となり、児童生徒が安全に通学できるように、通学路の道路整備等を図ります。

2. 関市通学路安全対策協議会の設置

本プログラムの具現化を図るため、各関係機関で構成する「関市通学路安全対策協議会」を設置します。

協議会組織の構成機関と役割

機 関 名	役 割
関市 P T A 連合会 関市教育委員会学校教育課(学校代表兼任) 関市教育委員会教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校要望箇所の把握 ・ 対策案の検討
岐阜県公安委員会 関市市長公室危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通規制に関すること ・ 対策案の検討
国土交通省中部地方整備局岐阜国道事務所 岐阜県美濃土木事務所 関市基盤整備部土木課 関市基盤整備部建設総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路施設に関すること (道路施設の設置、管理等) ・ 対策案の検討

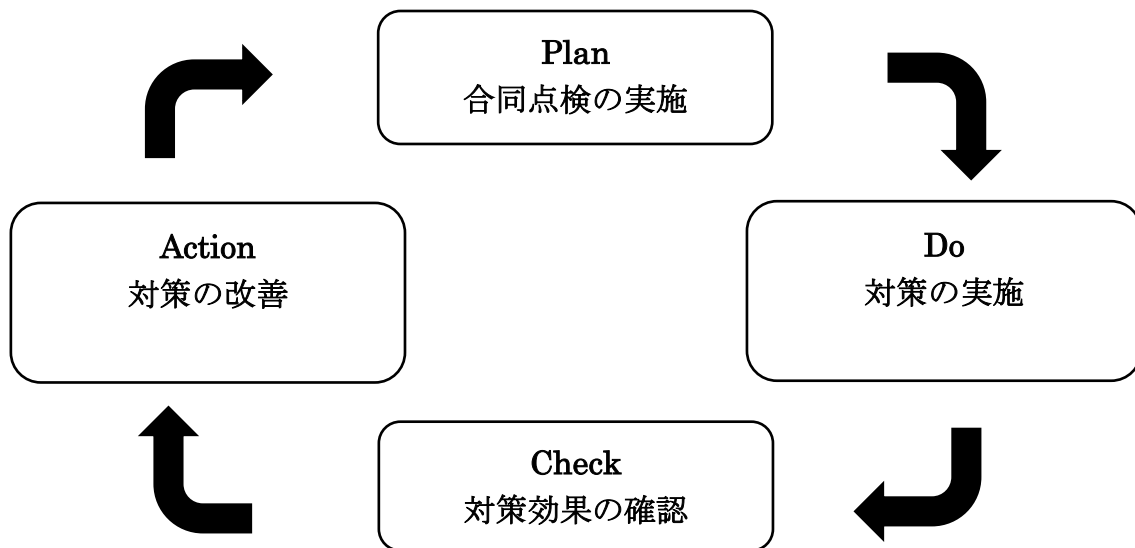
- ・ 協議会は構成機関の課長及び担当者等で構成します。
- ・ 関市担当 3 課（教育総務課、危機管理課、土木課）は関係機関との連絡調整及び協議会の進行を行います。

3. 取り組み方針

通学路の安全を確保するため、合同点検終了後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果の検証を行います。

また、これらの取り組みを PDCA サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全対策の改善・充実を図ります。

「通学路交通安全プログラムにおけるPDCAサイクル」



(1) 合同点検の実施 (Plan)

学校や地域からの要望箇所を基に、学校関係者、警察、道路管理者等で、年に1回の合同点検を実施します。合同点検後、協議会で対策案を検討します。



合同点検の様子(平成 26 年度)

(2) 対策の実施 (Do)

協議会で検討した対策案について、関係者間で連携を図り対策を実施します。

安全対策実施箇所例



車道カラー舗装



転落防止柵設置

(3) 対策効果の確認 (Check)

効果的な対策を行うために、対策実施箇所の効果の検証・把握をします。期待した効果を得ることが出来たかを学校関係者に確認し、対策効果の検証・把握をします。

(4) 対策の改善 (Action)

対策実施後も、学校関係者、警察、道路管理者等が連携をし、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 道路整備等対策予定箇所の公表

本プログラムにおける、道路整備等の対策実施予定箇所をまとめた「道路整備等対策予定箇所一覧(平成30年度～32年度)」及び「道路整備等対策予定箇所図(平成30年度～32年度)」を作成し、関市ホームページを通じて公表します。対策予定箇所一覧及び対策予定箇所図は毎年更新を行います。

別添：道路整備等対策予定箇所一覧（平成30年度～32年度）

道路整備等対策予定箇所図（平成30年度～32年度）